

COVID-19 対応ガイドライン集

2020年5月14日

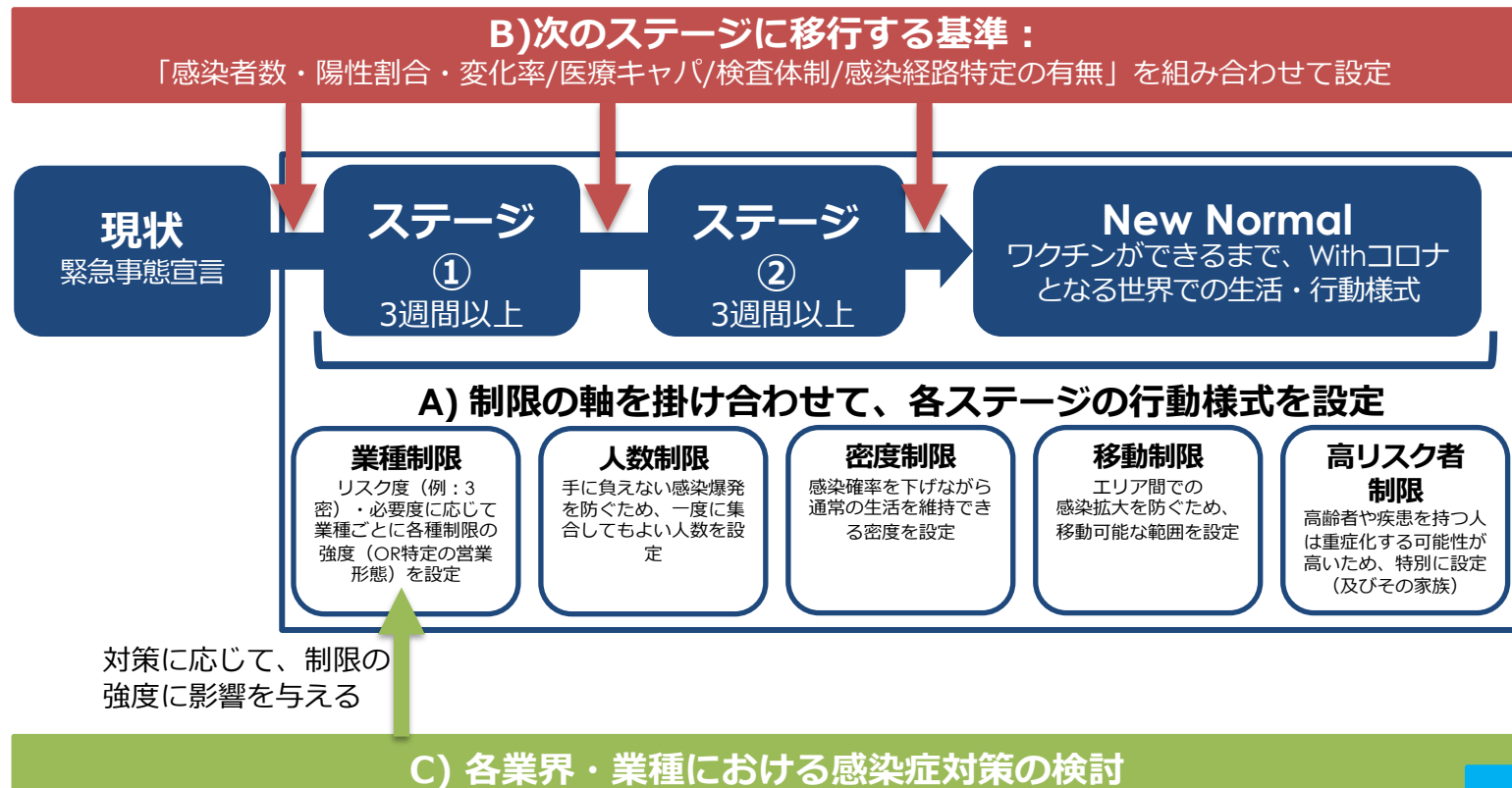
公益財団法人日本交通公社

この資料は、米国・オセアニア地域を中心に各国で進められている
COVID-19への対応ガイドラインを取りまとめたものです。

制限緩和ロードマップ 2
大手ホテルチェーンなどの対応ガイドライン等 18
MICE系のガイドライン等 25

(仮) 制限緩和ロードマップの策定手順案

- A) 制限に関する5軸（業種・人数・密度・移動・高リスク者）を掛け合わせて、各ステージの行動様式を設定する。
- B) 次のステージに移行する基準を策定する。なお、潜伏期間が2週間程度であることから、各ステージ間の移行は少なくとも3週間とする。
- C) 同時に、各業界ごとに感染症対策案を策定する。各事業者がその業界で設定された感染症対策を行っているか否かによって、各ステージにおける行動様式の制限の強度を個別調整する。



アメリカ：国全体での方針

- 各地域がデータに基づいて再開基準（Gating Criteria）を設定し、フェーズ移行を検討する。
- 再開基準は、以下の3つより設定
 - Symptom：過去2週間における「コロナ AND インフルエンザ感染兆候が見られる数の下降傾向
 - Cases：感染者数 OR テストに対する陽性率の下降傾向
 - Hospitals：医療危機に陥らずに患者を診れている AND 感染リスクの高い医療関係者への検査プログラムがある
- ウイルスに脆弱な人とは、高齢者及び疾患を持っている人を指す。

フェーズ① (再開基準を満たした州郡)

フェーズ② (リバウンドがない州郡)

フェーズ③ (リバウンドがない州郡)

個人

- ・引き続き衛生管理を心掛ける（手洗い・アルコール消毒、顔を触らない、咳エチケット、清掃、マスク）
- ・体調が悪いときは外出せず、医療機関の指示に従うこと

- ・ウイルスに脆弱な人（及びその家族）は家にとどまること
- ・公共の場での物理的距離確保の徹底
- ・適切な管理ができない**10人以上**の集まりを避ける
- ・**不急の旅行は控える（また旅行後の自粛）**

- ・ウイルスに脆弱な人（及びその家族）は家にとどまること
- ・公共の場での物理的距離確保の徹底
- ・適切な管理ができない**50人以上**の集まりを避ける
- ・**旅行再開可**

- ・ウイルスに脆弱な人は、物理的距離を確保しながら、外にでてよい。
- ・低リスクの人々も、混んでいる環境で過ごす時間を減らすことを検討する。

事業者

- ・行政の基準に従い各種ルールを作ること（ソーシャルディスタンス、体温チェック、接触管理、衛生管理、人が良く触るところの消毒、出張）

- ・テレワーク（又は段階的に職場に復帰）
- ・共有空間閉鎖（又はソーシャルディスタンス徹底）
- ・**不急の出張を控える（また出張後の自粛）**
- ・**ウイルスに脆弱な人への特別な宿泊施設を提供**

- ・できるだけテレワーク
- ・共有空間閉鎖（又はソーシャルディスタンス徹底）
- ・**出張を再開可**
- ・**ウイルスに脆弱な人への特別な宿泊施設を提供することを検討**

- ・職場での業務を再開可

事業者 (一部)

- ・学校等は閉鎖のまま
- ・病院や老人ホームへの訪問は禁止
- ・大規模な会場（映画館等）は、厳格な物理的接触を保つルールの下、営業可。
- ・ジムは、**厳格な物理的接触を保つルールと衛生管理の下、営業可。**
- ・バーは閉鎖のまま

- ・学校等は再開可
- ・病院や老人ホームへの訪問は禁止
- ・大規模な会場（映画館等）は、緩やかな物理的接触を保つルールの下、営業可。
- ・ジムは、**厳格な物理的接触を保つルールと衛生管理の下、営業可。**
- ・バーは座席を増やして（座らずに飲む空間を減らし）営業再開してもよい。

- ・病院や老人ホームへの訪問可だが、衛生に気をつけること。
- ・大規模な会場（映画館等）は、一定の物理的接触を保つルールの下、営業可。
- ・ジムは、**標準的な衛生管理の下、営業可。**
- ・バーは座らずに飲む空間を高めて、**営業再開してもよい。**

アメリカ：ワシントン州での方針

- 4つのフェーズに分けて娯楽活動、集会、ビジネスを再開、各フェーズの間隔は最低3週間以上
- 各ビジネスは業種ごとに州が定めるガイドライン^(※1)を順守する形で再開可能
- ウイルスの感染状況に加え以下の4つの分野についてモニタリングしフェーズの移行を検討^(※2)
 - 1 Health Care System Readiness, 2 Testing Capacity and Availability, 3 Case and Contact Investigations, 4 Ability to Protect High-Risk Populations

(※1)現在、随時構築中

(※2)国の方針に従う。各分野に複数のモニタリング指標を設定
※ヘルスケアと教育分野は別途計画を開発中

■各フェーズで認められる活動 (WASHINGTON'S PHASED APPROACH)

	Phase 1 (5/3～)	Phase 2	Phase 3	Phase 4
脆弱な人	自宅待機	自宅待機	自宅待機	フィジカル・ディスタンスを保つ状態での社会活動
娯楽活動	アウトドア活動（ハンティング、釣り、ゴルフ、ボート、ハイキング） ※同行者は家族のみ	5人以内でのレクリエーション（キャンプ、ビーチ等）	50人以内でのレクリエーション、スポーツ 密度50%以下での屋内レクリエーション 無観客でのプロスポーツ	全てのレクリエーション
集会	原則禁止 車内での礼拝（ただし1台につき1家族のみ）	5人以内、週1回、自宅敷地内のみ	50人以	50人以上
旅行	要・急とphase1で認められる活動のみ	要・急とphase1,2で認められる活動のみ	不要・不急も可	不要・不急も可
ビジネス	必需サービス・ビジネス 一部の既存の建設事業、造園サービス、自動車販売、洗車等	新規の建設事業、専門サービス、オフィス執務（※テレワークは強く推奨）、ヘア・ネイルサロン、理髪店、ペットグルーミング等、小売り（制限付き）、レストラン（収容能力の50%以下の客数、5人以下/table）	レストラン（収容能力の75%以下、10人以下/table）、バー（同じく25%以下）、映画館（同じく50%以下）、美術館、図書館、ナイトクラブや大型イベントを除くビジネス、対面公共サービス（※テレワークは強く推奨）	オフィスでの執務（ただし従業員同士の距離確保、衛生対策は継続） ナイトクラブ、大型イベント（50人規模以上可）

アメリカ：ワシントン州での方針

- 国の方針にもとづき、住民と従業員に対してはフェーズ 1 ～ 4 を通して以下の対応を求める

住民

- ・ フィジカル・ディスタンス（6 feet≒1.8 m以上）の維持
- ・ フェイスマスクやマスクの着用（飲食時以外）
※ただし、2歳以下や身体的に困難な方は除く
- ・ 体調不良時は家にいる
- ・ 体調不良の人に近寄らない
- ・ 頻繁に手洗い
- ・ 目・鼻・口に手を触れない（手洗いをしない状態で）
- ・ 定期的な殺菌・消毒

従業員

- ・ フィジカルディスタンス（6歩程度）の維持、難しい場合には飛沫を防ぐ他の方法をとる
- ・ 接触型のサービスは制限
- ・ 従業員、取引先等に対する十分な衛生管理
- ・ 従業員が頻繁に手洗いできる環境の整備
- ・ 頻繁な掃除と殺菌・消毒の確保
- ・ 保護具やフェイスマスク（COVID-19向け/業種別）の従業員への提供
- ・ 体調不良、感染の疑いのある従業員が出た際の対応策の策定
- ・ COVID-19に関する従業員に対する教育
- ・ それぞれのビジネスのタイプに適した対応（キャッシュレス等）
- ・ 「High-Risk Employees- Worker's Right」に従うこと
- ・ 就業施設を安全に保つこと（州の法律及び基準に従うこと）
- ・ ビジネススタートのためのチェックリストの理解・確認

アメリカ：イリノイ州での方針

- 5つのフェーズに分けて経済活動を再開。
- 各段階において次のフェーズに移行するための指標を設定。
- 州を4つの地域に分けたうえで各地域がどのフェーズにいるかを判断。
- 経済活動の再開においては、州が定める安全確保ガイドラインを順守することが求められる。



	Phase 1 Rapid Spread	Phase 2 Flattening
認められる活動	・集会：必須,10人以下のみ ・旅行：必須のみ ・ヘルスケア：緊急,COVID-19関係のみ ・保育・教育：小中高はリモート学習,保育はエッセンシャルワーカーの子供のみ（1グループ10人以下） ・アウトドア活動：ウォーキング、ハイキング、バイク,州立公園は閉鎖	・集会：必須,10人以下のみ ・旅行：必須のみ ・ヘルスケア：緊急,COVID-19関係のみ、州の安全確保ガイドラインを満たす施術 ・保育・教育：小中高はリモート学習,保育はエッセンシャルワーカーの子供のみ（1グループ10人以下） ・アウトドア活動：ウォーキング、ハイキング、バイク,州立公園のいくつかオープン,ボート、釣り、ゴルフオープン（全て州の安全確保ガイドラインを満たすこと）
認められる経済活動	・製造業：必須のもののみ ・必須でないビジネス：最低限の運用以外は在宅勤務 ・バー・レストラン：デリバリー、ピックアップ、ドライブスルーのみ ・小売：必須のもののみ ・インタ、ヘルス系サービスは閉鎖	・製造業：必須のもののみ ・必須でないビジネス：最低限の運用以外は在宅勤務 ・バー・レストラン：デリバリー、ピックアップ、ドライブスルーのみ ・小売：必須のもの,それ以外は配送,店舗でのピックアップのみ ・インタ、ヘルス系サービスは閉鎖
フェーズ移行の指標	感染者、医療環境 ・新感染者増加のペースダウン ・ICU病床や人工呼吸器が利用可能な状態 検査環境 ・州全体で1万件/日の検査可能な状態 ・症状のある人や医療従事者への検査が可能な状態	感染者、医療環境 ・検査陽性率が20%以下,14日間で10%以上増加しない状態 ・28日間COVID-19での入院者数の増加がない状態 ・医療、ベッドや人工呼吸器が14%以上使用可能な状態 検査環境 ・全ての患者が検査可能な状態 追跡環境 ・診断後24時間以内に接触者の追跡、観察が開始可能な状態

※感染者数や医療機関の容量、アウトブレイクの状況をモニタリングし必要に応じてフェーズを戻す。

アメリカ：イリノイ州での方針

※CDC: Center for Disease Control and Prevention

	Phase 3 Recovery	Phase 4 Revitalization	Phase 5 Illinois Restored
認められる活動	- 集会：10人以下の全て 旅行：可 - ヘルスケア：全て可 - 保育・教育：小中高、一定の制限下での保育、サマープログラム、 アウトドア活動：州立公園オープン、10人以下での活動（ソーシャルディスタンスのもと） ※州とCDCの安全基準がガイドラインに順守すること	- 集会：50人以下可（状況により変更可能性あり） 旅行：可 - ヘルスケア：全てオープン - 保育・教育：小中高、一定の制限下での保育、サマープログラム（州の安全基準がガイドラインに順守のもと） アウトドア活動：全て可	安全基準がガイドライン等に従うかたちで全ての経済活動の再開が可能。
認められる経済活動	- 製造業：必須のもの、それ以外は安全性の確保が条件 - 必須でないビジネス：安全性の確保が条件（在宅推奨） - バー・レストラン：デリバリー、ピックアップ、ドライブスルーのみ - 小売：一定の入場数制限等のもと可 - ヘルスケアサービス：一定の入場数制限等のもとで全ての理美容室、スパ、フィットネスの営業可 - エンタメ：一定の入場数制限等のもとで映画館、シアター営業可 ※州とCDCの安全基準がガイドラインに順守すること	- 製造業：全て可 - 必須でないビジネス：安全性を確保したうえで可 - バー・レストラン：デリバリー、ピックアップ、ドライブスルーのみ - 小売：一定の入場数制限等のもと可 - ヘルスケアサービス：一定の入場数制限等のもとで全ての理美容室、スパ、フィットネスの営業可 - エンタメ：一定の入場数制限等のもとで映画館、シアター営業可 ※州とCDCの安全基準がガイドラインに順守すること	
フェーズ移行の指標	感染者、医療環境（Phase2→3と同じ） - 検査陽性率が20%以下、14日間で10%以上増加しない状態 28日間COVID-19での入院者数の増加がない状態 - 医療、ベッドや人工呼吸器が14%以上使用可能な状態 検査環境 - 全ての患者が検査可能な状態 追跡環境 - 診断後24時間以内に接触者の追跡、観察が開始可能な状態 ※感染者数や医療機関の容量、アウトブレイクの状況をモニタリングし必要に応じてフェーズを戻す。	感染者、医療環境 ワクチンの開発や広く利用可能で有効な治療法の獲得、集団免疫の獲得などにより一定期間において新たな感染がないこと。	

アメリカ：インディアナ州での方針

- 5つのステージに分けて経済活動を再開。各ステージの暫定的な日程もあわせて設定（ステージ2以降の間隔は3週間程度※ただし地域の状況によって時期は調整）。
- 経済活動の再開の判断基準として4つの指標を設定。

■各フェーズで認められる活動（BACK ON TRACK INDIANA PLAN EXPLAINED）

※認められる活動と旅行に関して抜粋

Stage 1 3/24-5/4	Stage 2 5/4-5/23	Stage 3 5/24-6/13	Stage 4 6/14-7/3	Stage 5 7/4～
・10人以下の集会 ・一部の製造業、必須業務 ・小売、飲食はピックアップor デリバリーのみ ・観光関連施設はクローズ、州立公園はオープン（ソーシャルディスタンスのもとで可）	・25人以下の集会 ・製造業は一定の規制のもとで可 ・小売は50%の収容客数で可。※フードコート等は25%以下。 ・（Stage2で1週間経過し問題がない場合）理美容室が予約のみ可、レストラン・バーが50%の収容客数で可 ・観光関連施設はクローズ、州立公園はオープン（ソーシャルディスタンスのもとで可） ・ゴルフコースオープン ・ドライブインシアターは可	・100人以下の集会 ・製造業は一定の規制のもとで可 ・小売は75%の収容客数で可。※フードコート等は25%以下。 ・理美容室は予約のみ可、レストランは50%の収容客数で可 ・観光関連施設はクローズ、州立公園はオープン（ソーシャルディスタンスのもとで可） ・ゴルフコースオープン ・ドライブインシアターは可、映画館が50%の収容客数で可	・250人以下の集会 ・製造業、小売はソーシャルディスタンスのもとで全面可 ・理美容室は予約のみ可、レストランは75%の収容客数で可 ・バー・クラブは50%の収容客数で可 ・美術館・博物館等が50%の収容客数で可 ・その他ソーシャルディスタンスの維持が可能な施設	・コンベンション、スポーツ、イベント、祭の開催も可 ・すべてのビジネスがソーシャルディスタンスのもとで営業可

経済活動の再開の判断基準として定める4つの指標

- ① 州全体でCOVID-19による患者数が14日間連続で減少してるか
- ② ベッド及び人工呼吸器が確保できているか
- ③ 感染の可能性のある全ての住民、ならびに医療従事者やエッセンシャルワーカー等に対する検査体制があるか
- ④ 感染経路の追跡のため、全ての陽性患者とコンタクトできるシステムが保健局にあるか

(参考) アメリカ：インディアナ州での方針

州のウェブサイトで公開している経済活動再開のための5つのステージ

BACK ON TRACK INDIANA PLAN EXPLAINED

KEY

 CLOSED/VIRTUAL ONLY	 ESSENTIAL ONLY	 75% CAPACITY	 FULLY OPEN WITH SOCIAL DISTANCING
 PICKUP AND DELIVERY ONLY	 50% CAPACITY	 OPEN WITH RESTRICTIONS	

	STAGE 1: March 24 - May 4	STAGE 2: May 4 - 23	STAGE 3: May 24 - June 13	STAGE 4: June 14 - July 3	STAGE 5: July 4 and Beyond
Social Gatherings	10 People or Fewer	25 People or Fewer	100 People or Fewer	250 People or Fewer	250+ People Permitted
Facial Coverings	Recommended	Recommended	Recommended	Optional	Optional
Government Offices	Closed to the Public	Limited Public Access	Limited Public Access		
Manufacturing, Industrial					
Office Settings		Remote Work Encouraged	Remote Work Encouraged		
Retail					
Restaurants		 May 11th			
Bars and Clubs					
Gyms					
Personal Services		 May 11th*			
Entertainment and Tourism					
Religious Services		Services May Convene Following Guidelines Starting May 8th	Services May Convene Following Guidelines	Services May Convene Following Guidelines	

Note: This roadmap is subject to change based on CDC guidance and other new information. Local governments may impose more restrictive guidelines. Stage 2 will begin on May 11 for Lake and Marion counties and May 18 for Cass County.

*Visit backontrack.in.gov for more information and guidelines for reopening Indiana and industry specific guidance for face coverings, etc.



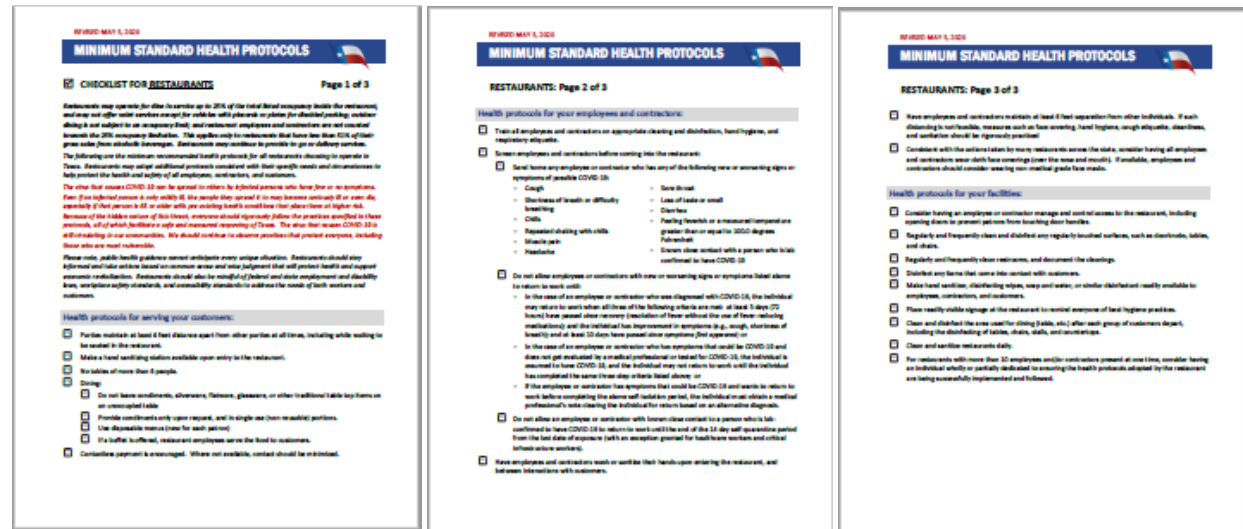
(参考) アメリカ：テキサス州での方針

- 経済再開に向けた計画が作成され、業種ごとのマニュアル（チェックリスト）も随時公開。
 - ✓ 客に対する接客時の感染症対策
 - ✓ 従業員や取引先のための感染症対策
 - ✓ 施設設備に関する感染症対策務者
- また、州内の郡で一定の条件を満たし対策を施した地域は、緩和された基準を設定可能。
- 国の方針にがっちりと沿っているわけではない（3フェーズに合わせた計画は作られていない）。

チェックリスト作成対象

- 個人、65歳以上の
- すべての事業主と従業員
- 教会/礼拝、の出席者
- 感染者が少ない郡
- 映画館、客
- 博物館・図書館、客
- アウトドアスポーツ参加者
- 公園 / 海岸 / 水域
- 飲食店、客
- 小売業者、客
- 個人オフィス
- 結婚式場、出席者
- 理容室、客
- 美容室、客
- ネイルサロン、客
- 日焼けサロン、客
- ジム、利用者
- メーカー
- オフィスを拠点とする事業主
- オフィス勤務者

作成されたチェックリスト



(参考) アメリカ：観光業界での方針

- 国のフェーズを分けて緩和していく方針の下で、感染症専門家等とコラボして観光産業特有の対策を検討。

感染バリアを構築

①オペレーション・従業員の手順・スペースデザインを変える

- ・手の衛生管理を徹底する
- ・マスクや手袋などを使用する
- ・物理的なバリア（仕切り）などを用意する
- ・物理的な距離を保てるようにする（従業員の人数を減らす、距離の目安を示すシールを張る）
- ・客と従業員の接触を減らす
- ・従業員と客に、ポストコロナにおける行動態様等を教育する

②体験価値を維持しながら、出来るだけ物理的接触を減らす

- ・テクノロジーなどを駆使して、接触を無くす・減らす
ロケット本人確認、チェックイン、支払い、注文・受け取り、その他アメニティ関連

衛生管理

③コロナに合わせた衛生対策

- ・従業員の手洗い頻度を上げるルールの構築
- ・人が良く触ることを中心に、消毒を頻繁に行う
- ・公的エリアに消毒用アルコールを設置
- ・必要であれば、営業時間を変える。
- ・従業員に新しいトレーニングを提供
- ・清掃・消毒に関する新しい技術の調査

感染者スクリーニング

④従業員の健康チェック、観光客へのアドバイス

- ・従業員の健康のチェック
ロ健康をモニター、症状があれば自宅待機・隔離
- ・従業員が体調が悪いときに休みやすいような制度の構築
- ・観光客へのアドバイス
ロコロナの症状を説明するサイネージ、地元医療機関への誘導、望まれる行動様式を示したポスター、体調が悪いときに自粛するように呼び掛ける

⑤感染者が出た時の対応

- ・公的機関が出している基準に従って、感染者（旅行者・従業員）が出た時の対応手順を策定。

飲食業

⑥ベストプラクティスに従う

- ・レストラン協会などが出しているベストプラクティスに従う



オーストラリア：国全体での方針

- ロックダウン緩和に向けた3つのステップ
- 各州は地域事情に合わせた詳細なロードマップを作成
- ステップごとの間隔は最低3週間

ステップ①

物理的距離と衛生に気をつけながら、一部の活動再開

- 自宅への客は5人まで
- 自宅外での集まりは10人まで
- 可能な限りテレワーク
- 図書館・コミュニティセンター・公園・訓練所は再開
- 国民は、以上の活動を再開可能
 - 買い物
 - レストラン・カフェ
 - 競売
 - 地元の公園
 - 屋外の訓練場
 - 州内での旅行

ステップ②

物理的な距離と衛生に気をつけながら、大半のビジネス再開

- 自宅外での集まりは20人まで
 - 可能な限りテレワーク
 - 国民は、以上の活動を再開可能（20人まで）
 - ジム
 - 美容室
 - 映画館や遊園地
 - ギャラリーや美術館
 - 州外への旅行（一部）
- *州によっては人数緩和の検討も可

ステップ③

物理的な距離と衛生に気をつけながら、全ての国民が仕事へ復帰可

- 自宅外での集まりは100人まで
 - 仕事場への通勤可
 - タスマニア等の島々への移動や、留学生の移動について検討指示メルコト。
 - 国民は、以上の活動を再開可能（100人まで）
 - ナイトクラブ
 - フードコート
 - サウナや温浴施設
 - 州外への移動（全て）
- *州によっては人数緩和の検討も可
- *コロナ脅威がなくなるまで当面この状態を維持
- *国外へのレジャー観光は禁止

オーストラリア：国全体での方針（業種別）

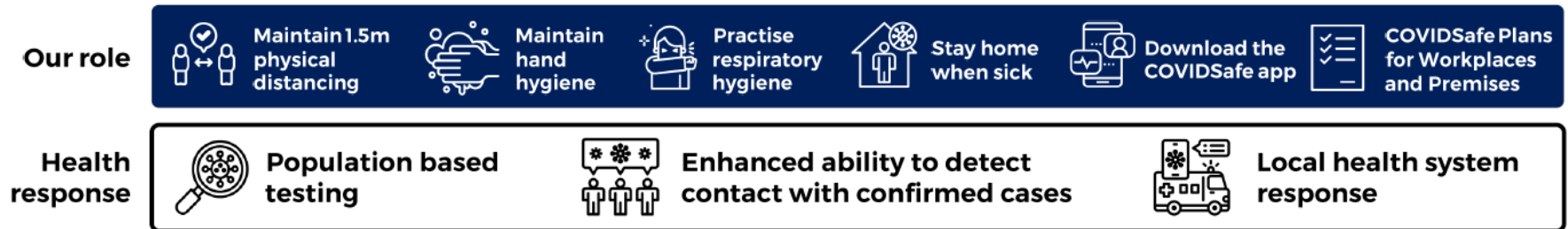
- 10業種ごとに指針を表示
- 飲食、レジャー、宿泊、国内旅行について抜粋

	ステップ①	ステップ②	ステップ③
飲食	- 一度に10人まで - 平均的な密度は4㎡に1人まで - フードコートは営業不可	- 一度に20人まで - 平均的な密度は4㎡に1人まで - フードコートは営業不可	- 一度に100人まで - 平均的な密度は4㎡に1人まで - フードコートも営業可
レジャー (映画館等)	- 基本的に営業不可 - ただし、内部の飲食店は10人を限度に営業可	- 映画館、コンサート、スタジアム、ギャラリー、美術館、動物園等は、20人を限度に営業可 - パブやクラブ、カジノは営業不可 - ただし、内部の飲食店は20人を限度に営業可	- ステップ②で営業可能な業種は一度に100人までなら営業可 - バー等は営業再開を検討可 - ただし、内部の飲食店は100人を限度に営業可
宿泊	営業再開（宿泊のみ）	- 営業再開（宿泊のみ） 20人を限度に、集会も可	- 営業再開（宿泊のみ） 100人を限度に、集会も可
国内旅行	- 州内旅行のみ可 - 州ごとの方針を参照	- 州内旅行のみ可 - 州外への旅行について検討 - 州ごとの方針を参照	- 州外への旅行も可 - 州ごとの方針を参照

出典：<https://www.pm.gov.au/sites/default/files/files/three-step-framework-covidsafe-australia.pdf> よりJTBF作成

(参考) オーストラリア：国全体での方針（その他対策）

- 国民に対して以下の要請
 - ✓ 物理的距離（1.5m）
 - ✓ 衛生管理（手洗い、咳エチケット）
 - ✓ 体調が悪いときは自宅待機、症状があれば検査を受ける
 - ✓ コロナ対策アプリのダウンロード
 - ✓ 職場におけるコロナ対策方針の策定
- 公衆衛生対策として、3つの対策
 - ✓ 国全体での検査の拡大
 - ✓ 感染者との接触者特定
 - ✓ 地域における医療機関の対応



出典：<https://www.pm.gov.au/sites/default/files/files/covid-safe-australia-roadmap.pdf>

オーストラリア：クイーンズランド州での方針

- 国の指針に基づいて、より詳細な方針を示す。各ステップ間は、4週間とする。
- 下記は、観光に関連する基準について抜粋

ステップ① 5/15から4週間

- 国の基準に応じた人数制限・密度制限（自宅5人まで・自宅外10人まで、平均的な密度は4㎡に1人まで）
- 人数制限・密度制限の下、**アウトドア系**の活動許可が限定
- 人数制限・密度制限の下、一部**図書館**等、インドア施設も開く
- 人数制限・密度制限の下、**飲食店は、バーやクラブを除いて許可**
- **日帰り旅行**は、州内**150km**以内で許可
- **アウトバックエリア**に関しては、**地元民に限り宿泊を許可**（20人が限度）。旅行も住民に限り、500kmまで旅行可。

ステップ② 6/12から4週間

- 国の基準に応じた人数制限・密度制限（自宅外**20人**まで、平均的な密度は4㎡に1人まで）
- 人数制限・密度制限の下、**映画館や美術館**などのインドアの施設も営業許可。
- 人数制限・密度制限の下、**動物園やコンサート会場**なども一部営業許可。
- 旅行は、州内**250km以内**で許可。
- アウトバックエリアに関しては、住民であれば自由に、旅行可。

ステップ③ 7/10から

- 国の基準に応じた人数制限・密度制限（自宅外**100人**まで、平均的な密度は4㎡に1人まで）
- **人数制限・密度制限の下、基本的に再開**

出典： https://www.covid19.qld.gov.au/__data/assets/pdf_file/0016/127150/DPC7309-COVID-19-Restrictions-roadmap-A4L-v27.pdf よりJTBF作成

(参考) オーストラリア：制限緩和考え方 (JTBF整理)

- 「New Normal」に向けて、段階的に制限緩和。その後、その状態を維持。
 - － 「New Normal」：
 - ①営業制限される業種はないが、②人数制限（100人以下）③密度制限（平均的な密度は4m²に1人まで）④移動制限（国際旅行原則禁止）あり
- 段階的な制限緩和の考え方
（以下の制限緩和の掛け合わせで規制が策定）
 - ① **業種制限**
非接触系の業種（例：アウトドア）
→ + 通常の業種（例：映画館）
→ + 濃厚接触の業種（例：ナイトクラブ）
 - ② **人数制限**
10人→20人→100人
 - ③ **密度制限（変化せず）**
平均的な密度は4m²に1人まで
 - ④ **移動制限**
州内での移動のみ（さらに自宅からの距離で制限）
→ 州外への移動も可（国際旅行は当面禁止）
- 大枠は国で作成し、それをもとに州ごとの緩和戦略策定。策定している州と策定していない州に分かれている。



(参考) ニュージーランド：国全体での方針

- 4レベルのアラートシステム（地域ごとにアラートレベルは変化可能性あり）。それぞれのレベルでの方針が整理。

アラート レベル	レベル④ Rockdown	レベル③ Restrict ～5月13日	レベル② Reduce 5月14日～	レベル① Prepare
リスク アセスメント	・コミュニティ間で感染が広がる ・クラスターが発生・感染拡大	・コミュニティー間で感染が広がっている可能性 ・クラスターが発生する可能性があるが、テストと接触調査でコントロール可能	・家庭内で感染拡大 ・単発のクラスター発生の可能性	・海外で感染拡大 ・家庭内で感染が広がる可能性
対策	・生活において必要なサービス以外、営業禁止 ・同居家族以外との接触禁止 ・イベント禁止 ・ランニングやサイクリングは可だが、レスキューが必要なアクティビティ（サーフィンや狩等）は禁止 ・旅行は禁止	・家族との接触はOK ・地元での低リスクなレジャー活動はOK ・冠婚葬祭系は10人まで可。その他イベントは禁止。 ・客との物理的接触を避けられないビジネスは禁止。 ・人が集まるスペースは閉鎖（図書館、ジム等） ・旅行は禁止	・10人以下であれば、営業再開OK（図書館や美術館、映画館、飲食店）。 ・旅行はOKだが、できるだけ安全に実施すること。	・海外旅行は制限 ・集会への制限なし

ホテル等のCOVID-19対策 ガイドライン等

米国の宿泊事業者および協会における感染症対策の動向

- 大手ホテルグループHilton、Marriott、Hyattはそれぞれ医療機関や消毒商品メーカー／団体などと連携し、独自の感染症対策プログラムを発表
- また、全米ホテル・ロジ協会（AHLA）および全米旅行業協会は業界向けにガイドラインを発表



Hilton 「CleanStay」

ヒルトングループは洗浄・消毒製品メーカーであるRB/Lysolと医療機関と連携し、消毒プロセスとトレーニングを開発中（6月提供開始予定）



米国ホテル＆ロジ協会（AHLA）「SafeStay」

AHLAは安全宿泊協議会を設立。同協議会はマリオット、ヒルトン、ハイアット、アコーなどの主要なホテルブランドの代表者で構成、業界全体の「規範、行動、基準」の変更に着手。また、SafeStayガイドラインを発表



Hyatt 「Global care & cleanliness」

ハイアットはGBAC（global Biorisk Advisory Council、世界的な洗浄業界団体であるISSAの一部）のSTARプログラムによる自社ホテルの認証プロセスを開始



Marriott 「Marriott Global Cleanliness Council」

マリオットは「Marriott Global Cleanliness Council」を設立、社内外の専門家の知識と意見を結集し、より高度な基準の策定、また顧客への対応プロトコルを開発中



全米旅行業協会「Travel in the New Normal」

全米旅行業協会は協会メンバー企業や団体が医療専門家の知見も踏まえ、同業界で働く従業員や顧客の安全を維持するための旅行業におけるガイドランス“Travel in the New Normal”を発表

感染症対策 1 / 5 タビマエから到着まで

- HiltonとMarriottはスマートフォンアプリによるチェックイン／アウト、デジタルルームキー機能をすでに提供しており、さらなる範囲の拡大を挙げている
- ホテル＆ロジ協会、旅行業協会も非接触技術の導入を推奨

	タビマエ対応	デジタル チェックイン	パーキング／ シャトルサービス	エントランス		フロント	
対応策	・旅行者が体調不良の場合、旅行延期を促すコミュニケーションの確立	・非接触技術によるチェックイン／ルームキー／決済機能提供	・セルフパーキングの推奨 ・バレーパーキングでは車内消毒の実施 ・シャトルサービスの制限、車内消毒実施	・自動化／デジタル化推進	・入口と出口を分け一方通行とする	・飛沫防止パネルの設置	・非接触型決済手段の導入
Hilton		●		●			
Marriott		●				●	
Hyatt							
米国 ホテル＆ ロジ協会		●	●		●		●
全米 旅行業協会	●	●		●		●	●



感染症対策 2 / 5 ゲストルーム

- Hiltonはゲストルームについて独自の具体策を複数提示
- ホテル＆ロジ協会は客の要望に応じた清掃頻度の変更やハウスキーピングの取りやめを提示

	事前の清掃／消毒		デジタル ルームキー	備品の見直し		ハウス キーピング
対応策	・清掃／消毒済にドアにシールを貼り部屋を封印	・高頻度で触れる箇所の徹底清掃／消毒	・デジタルルームキーの提供	・ペンや紙類の撤去、デジタルまたは客の要望に応じて提供	・消毒シートの配備	・客の要望に応じた清掃頻度の変更 ・客の要望や同意によるハウスキーピングの取りやめ
Hilton	●	●	●	●		
Marriott			●		●	
Hyatt						
米国 ホテル＆ ロジ協会		●				●
全米 旅行業協会		●				



感染症対策 3 / 5 飲食サービス

- ホテル＆ロッジ協会はビュッフェおよび対面での飲食提供について具体策を提示している
- ルームサービスについては接触しない方法での提供が推奨されている

	ビュッフェ／対面サービス				テーブル	ルームサービス
対応策	・ ビュッフェ及び対面サービス提供の制限／提供方法の変更	・ PPEを着用したスタッフによるサービス提供、器具の頻繁な洗浄／交換	・ 提供する品数の削減 ・ 長時間さらされる食品を減らすための提供量の見直し	・ 食事陳列台に飛沫感染防止パネルの設置	・ テーブルに置くカトラリー等を減らす	・ 提供方法の変更（非接触手段での提供、予め包装された食事の提供）
Hilton						
Marriott	●					●
Hyatt						
米国 ホテル＆ ロッジ協会	●	●	●	●	●	●
全米旅行業 協会						●



感染症対策 4 / 5 パブリックスペース・各種施設

- HiltonとMarriottはいずれも静電気で帯電した消毒用ミストや紫外線による消毒など新たな技術導入を検討中
- Hilton, Marriott、ホテル＆ロジ協会、旅行業協会はいずれも非接触技術の導入を挙げている

ホテル内の消毒・感染防止対策

パブリックスペース／ ジム・プール&ビーチ、会議場等

対応策	・ 静電気 で帯電し た消毒用 ミストや 紫外線で 消毒する 新たな技 術の導入 (検討 中)	・ 空気浄 化装置の 設置	・ 非接触 技術の導 入	・ スタッ フとゲスト の接触 機会の削 減 ・ スタッ フ及びゲ スト人数 の制限	・ ゲストへ の各種医療 リソース／ 情報提供	・ 清掃回 数を増や す	・ 距離を 保つよう 促す案内 板／目印 の設置	・ レイア ウトの変 更	・ 消毒液 ／シート 置き場の 設置
-----	--	---------------------	--------------------	--	----------------------------------	--------------------	--------------------------------------	--------------------	-----------------------------

Hilton	●		●			●			●
Marriott	●		●			●	●	●	●
Hyatt		●				●	●		●
米国 ホテル＆ ロジ協会			●			●	●		●
全米 旅行業協会			●	●	●		●	●	●

感染症対策 5 / 5 体制・従業員対応

- Hyattでは2020年9月までに再教育を受けた衛生管理者を最低1名、各ホテルに配置予定
- ホテル＆ロジ協会と旅行業協会は、従業員対応などの具体的な内容を詳しく解説

体制		従業員対応						バックヤード		
対応策	・衛生管理者の配置	・頻繁な手洗い／消毒手順の徹底	・教育の実施	・健康チェックの実施	・休暇規程の見直し ・感染疑いがあるスタッフの隔離	・個人防護装備（PPE）配備	・陽性反応発生時の対応手順の確立	・距離を取る旨の案内板の設置 ・距離を保つための取り組みを実施	・清掃回数増加 ・感染予防対策を掲示	・消毒液や消毒シートの設置スタンド／台の設置
Hilton										
Marriott										
Hyatt	●	●	●			●		●		●
米国ホテル＆ロジ協会		●	●	●		●	●	●	●	●
全米旅行業協会		●	●	●	●	●	●			



MICE系のCOVID-19対策 ガイドライン等

UFIによる展示会の再開に向けたガイドライン

- UFI（国際見本市連盟）※は、MICE業界のうち、展示会やB to Bの商談会については、比較的早期の再開が可能であるとし、再開に向けた衛生管理基準等を示したガイドラインを発表。
- **展示会やBtoB商談会が再開可能な理由**
 - イベント参加者の目的が明確であり、人との距離を保ったままその目的を達成することができる。
 - 不特定多数の人を呼び込むイベントではない。
 - イベント前後の参加者の行動をある程度追跡できる。
 - イベント中の参加者の導線をコントロールすることができる。
 - 日程を分散することで、会場の密集度を低くすることができる。 等
- **ガイドライン策定の目的**
 - 上記のような特徴はコンサートやスポーツイベントとは全く異なり、イベントの特徴に合わせた、適切な衛生対策基準を策定する必要がある。
 - イベント業界をひとくくりにして規制するのではなく、対策が可能なイベントから緩和していくことで、経済への打撃を抑えたい。

• ※ UFI=the Global Association of the Exhibition Industry <https://www.ufi.org/>
• ガイドラインは2020年5月5日に発表され、随時更新されている。資料は5月11日時点のものを参考に作成。
• 出典：https://www.ufi.org/wp-content/uploads/2020/05/Framework_for_reopening_the_exhibition_industry_Post_COVID-19.pdf

UFIによる展示会の再開に向けたガイドライン

- ・ ガイドラインは大きく分けて下記の5つの視点により構成。
- ・ また、各項目について、「イベント企画段階」「イベント中」「イベント後」で対応が必要となるフェーズを示している。

- | | | | |
|---|--------------------------------------|---|----------------|
| ① | Ensure personnel and personal safety | → | 職員及び参加者個人の衛生対策 |
| ② | Enable physical distancing | → | フィジカルディスタンスの確保 |
| ③ | Increase health and safety measures | → | 保健・衛生管理の強化 |
| ④ | Implement crowd control | → | 人の密集を防ぐための対策 |
| ⑤ | Encourage and enforce measures | → | さらなる強化対策 |

① 職員及び参加者個人の衛生対策	企画段階	イベント中	イベント後
リスク分析の実施	○		
感染予防グッズの管理（マスク、消毒液、ティッシュペーパーの確保等）	○	○	○

・ ガイドラインは2020年5月5日に発表され、随時更新されている。資料は5月11日時点のものを参考に作成。

出典：https://www.ufi.org/wp-content/uploads/2020/05/Framework_for_reopening_the_exhibition_industry_Post_COVID-19.pdf



UFIによる展示会の再開に向けたガイドライン

②フィジカルディスタンスの確保	企画段階	イベント中	イベント後
全ての列や公共スペースに、人との間隔を空けるための印をつける。 (エントランス、レストラン、トイレ 等) さらに、カウンター業務では、透明なシートを使い、バリアを作る。	○	○	○
スムーズな人の流れを作るため、展示ブースや通路の間に十分な距離を確保する。	○	○	○
会議形式でサイドイベントを実施する場合にも、フィジカルディスタンスの確保を意識する。	○	○	

③保健・衛生管理の強化（主なものを抜粋）	企画段階	イベント中	イベント後
入場の際などに健康チェックを行う。（体温のモニタリング 等）	○	○	○
ガイドラインに従い検査を行い、健康に問題がある人の入場は拒否する。 また、隔離スペースへ誘導し地域の医療機関へ連絡を行う。	○	○	○
非接触型のコミュニケーションを推奨する。 (握手を禁止する、コンタクトレスの支払い方法を導入する、出展者と来訪者が安全に交流できる専用スペースを設ける 等)	○	○	○
展示ブース、展示品、販促用の資料は消毒しやすいものを用いる。 (販促資料の電子化の推奨 等)		○	

ガイドラインは2020年5月5日に発表され、随時更新されている。資料は5月11日時点のものを参考に作成。

出典：https://www.ufi.org/wp-content/uploads/2020/05/Framework_for_reopening_the_exhibition_industry_Post_COVID-19.pdf



UFIによる展示会の再開に向けたガイドライン

④人の密集を防ぐための対策（主なものを抜粋）	企画段階	イベント中	イベント後
参加登録のプロセスを効率化し、会場での人の交流機会を減らす。 （可能な限り参加登録はオンラインで事前に済ませる、自宅で参加証を印刷する 等）		○	
イベント実施に関わる業者等の数を管理する。 （建設や解体の時間を短縮するため、イベントブースを簡素な設計にする 等）	○		○
イベント参加者の数を管理する。 （会場の面積や安全管理規定に基づき人数を制限する、全日程ではなく時間や日付を指定したチケットにする 等）		○	
⑤さらなる強化対策（主なものを抜粋）	企画段階	イベント中	イベント後
取り組んでいる衛生対策や清掃体制などについて、誰にでも見やすい形で発信する。	○	○	○
地元の自治体と直接コミュニケーションを取れる環境を維持する。	○	○	○
医療機関との連携を維持する。 （イベント中の医療体制のサポート、患者の取り扱い方法、患者搬送の連絡、廃棄物の管理 等）	○	○	○
流行防止のためのトレーニングの実施。 （消毒剤の使用方法、清掃方法等のスキル習得）	○		
リアルタイムで混雑状況を把握し、それに応じて行動するマニュアルを策定しておく。 （位置情報のわかるリストバンドやモバイルアプリなど、テクノロジーを用いて参加者の追跡を行う）		○	

ガイドラインは2020年5月5日に発表され、随時更新されている。資料は5月11日時点のものを参考として作成。

出典：https://www.ufi.org/wp-content/uploads/2020/05/Framework_for_reopening_the_exhibition_industry_Post_COVID-19.pdf



(参考) ドイツにおける展示会の取り扱い

- ドイツの中央政府及び州政府は、20年5月6日に「段階的な緩和」についての決定を発表。
(過去7日間で、10万人当たり50人以上を上回る場合、再制限を実施)
- この中で、大規模なスポーツイベントやコンサート、また都市や村、ストリート等での各種のフェスティバルについては8月末まで引き続き禁止とされているが、
「展示会」についてはその対象となっていない。
(※8月以前に開催される可能性がある)

→ドイツは展示会大国であり、展示会が経済活動にとって不可欠と認識されていることの影響と考えられている

*ドイツ政府プレスリリース <https://www.bundesregierung.de/breg-de/aktuelles/telefonschaltkonferenz-der-bundeskanzlerin-mit-den-regierungschefinnen-und-regierungschefs-der-laender-am-06-mai-2020-1750988>

“Plannig for COVID-19”の概要は下記 (※具体的な対応策はまだ)

- 事実の確認
 - CDC*²やWHOなどの情報を確認
- ツールの活用
 - CDC作成の啓発用ビジュアルポスター等を活用
(手を洗おう、などが多言語で準備されている)
 - CDCが示しているガイドラインを活用
(2020/03/15作成。ポイントは次ページ)
- 自地域でCOVID-19が発生する前に
 - スタッフや参加者の安全のため、変更・延期・キャンセルを検討

*1)IAEE(International Association of Exhibitions and Event)

1928年設立。本部:アメリカ・ダラス。展示会の主催者を中心に50ヶ国、12,000名が会員。

*2)CDC(Center For Disease Control and Prevention) 疾病対策予防センター (アメリカ)

CDCガイドラインのポイント

施設の既存の 危機管理計画を 確認

- 自施設の危機管理担当チームとのミーティングの実施
- 地域の主要なパートナー・ステイクホルダーとの連携、役割や責任、意思決定の明確化

施設の既存の 危機管理計画の うち、重要な 予防戦略を実施

- 日常の感染予防策の周知（体調不良の時は家に/石鹸で少なくとも20秒間の手洗い/洗っていない手で目、鼻、口に触れない、など）
- イベントでのCOVID-19感染予防対策用品の提供（使い捨てマスク、ハンドソープ、ティッシュなど）
- スタッフの欠勤への対応計画／テレワーク計画の策定
- 体調不良の方はイベントに参加できない旨の周知
- 体調不良者の隔離スペースの確保
- 柔軟な払戻し規定の策定
- イベントを延期・キャンセルする際の対応策について決定

COVID-19に ついての コミュニケーション を実施

- タイムリーで正確な各種情報の発信
- 言語や文化、障がいなどによって情報に差が出ないような対応策を実施

出所)“The IAEE Guidelines for Organizers” <https://www.iaee.com/covid19/>

韓国－中央政府レベルのMICE等施設に対する指針

「COVID-19集団施設・多重利用施設対応指針（3版）」（2020.3.25）

- 策定主体：中央防疫対策本部・中央事故修習本部
 - 対象：集団施設・多重利用施設の体表者・管理者
 - 根拠法：感染症予防及び管理に関する法
1. COVID-19管理システム及び関連機関の協力システムの構築
 - 感染管理責任者及び専任担当者を指定し、緊急連絡システムを構築するなど対応計画を策定・施行
 2. 感染予防のための管理徹底
 - 予防行動ルールに関する教育実施及び案内ポスターの掲示
 - 手洗剤や紙タオルなどを十分に用意
 - 人の手が頻繁に接触する場所や物の消毒を強化し、施設内の空気浄化や周期的な換気を実施
 3. 施設出入時、従業員や利用者の管理強化
 - 従業員（1日2回）及び利用者に対して発熱や呼吸器症状などを徹底して確認
 4. 社会的距離を置く
 - 従業員の座席間隔を1m以上に維持するなど、勤務環境を改善
 - 集団行事、小規模の集まり、出張などの延期やキャンセル
 5. 感染が疑われる患者発見時の措置
 - 管轄保健所にすぐに報告し、感染が疑われる患者にはマスクを着用させ、選別診療所に運ばれる時まで隔離空間で待機するよう措置

■ KINTEX(Korea International Exhibition & Convention Center) の概要

- ・ 韓国で最大規模（屋内展示面積：108,566m²）の展示場・コンベンションセンター。
- ・ 2月から3か月間行事が中断されていたが、5月から再開されており、再開初日である5月8日には約8,000名が訪問（2月～4月の間に中止された行事は下半期に日程調整中）。

■ 感染症対策概要

- ・ 展示場の消毒を毎日2回実施（人による実施）し、行事期間中には専門業者に依頼して随時感染症対策を実施する方針を策定。
- ・ 発熱者隔離空間を用意し、病院搬送のために救急車二台を常時待機。
- ・ もしもの事態に備えて1kmの外にある選別診療所にフェンスを設置。
- ・ 普段、エネルギーの節約のために20～30%水準で維持していた外部の空気流入量を100%と増加させ、1時間単位で外部の空気を流入
- ・ 10個以上の出入口を3か所に最小化し、3段階の出入統制（※次ページ参照）を実施。
- ・ 緊急状況室を設置し、従業員約30人を現場に投入をし、来場者の動線、社会的距離の維持、マスク着用の有無を頻繁に確認

韓国—KINTEXの対策例

＜展示場における3段階の出入統制＞

◆1段階目—展示場入り口にて

- ・ マスクの未着用者は展示場の出入りを制限。
- ・ 展示場の出入口には消毒マット、熱画像カメラ、顔面認識体温計を設置。
- ・ 感染症状者が発生すると、待機している救急車で近くの選別診療所に移送。



顔面認識体温をチェック



出入口には消毒

韓国—KINTEXの対策例

＜展示場における3段階の出入統制＞

◆ 2段階目—展示ホール入口にて

- ・ 展示ホール出入口から二次体温測定（二次体温測定時、近くの病院から派遣された医療スタッフが行事期間中、常に待機）。
- ・ 手の殺菌剤の使用とビニール手袋を着用後、入場。
- ・ ロビーの床には、1.5mの間隔で並べるように線を表示。



1.5mの間隔で並んでいる姿



二次体温測定する姿

韓国－KINTEXの対策例

<展示場における3段階の出入統制>

◆ 3段階目－展示ホール内にて

- ・ 展示ホールの内部では、マスクとビニール手袋の着用義務化。
- ・ ブースの間隔は4m以上を確保。
- ・ 相談会場とカフェテリアにはアクリル遮断膜を個別に設置。
- ・ 非対面相談のための画像相談場も運営。



マスクとビニール手袋の着用



参加企業勤務者は顔面シールドを着用

(参考) タイのCVBにおけるMeetingのデジタル移行支援

- Thailand Convention and Exhibition Bureau(TCEB)は、COVID-19流行を受け、MICE業界の事業継続支援策として、ヴァーチャル・ミーティング・スペース (VMS) と呼ばれるプロジェクトを始動し、MICEビジネスのデジタル移行支援を実施。
- 具体的には、下記の3つの分野についてオンラインシステムの開発を実施。

◆ウェビナーシステム

- TCEBがライブストリーミング用のスタジオの準備やセットアップ、ライブストリーミング中の技術調整、システム監視等を行う。
- スライドを使ったプレゼンテーションや、スピーカーを通じた参加者との会話、Q&A、投票を実施できる。
- 一度に10,000人が参加できる。

◆O2O (Offline to Online) (展示会用のプラットフォーム)

- TCEBが出展者へプラットフォームを提供し、スタジオの整備、ライブストリーミングの技術調整、システム管理等を行う。
- 出展者は自社の活動や商品のPRをし、オンライン決済システムで販売活動もできる。

◆Eラーニングプラットフォームの提供

- 東南アジアセンター (SEAC) がYourNextUプラットフォームで実施している6つの学習コースを通じて、MICE事業者や従業員のスキルアップのためのEラーニングを提供。(プロジェクトマネジメント、対人スキル、経営、コミュニケーションスキル、起業、デジタルスキルの6つの分野)。
- 2020年5月から10月まで250人のユーザーが受講可能。コース修了後にはTCEBから証明書が発行される

出典：<https://www.businesseventsthailand.com/en/press-media/news-press-release/detail/1002-tceb-launches-virtual-meeting-space-supporting-mice-entrepreneurs-to-keep-business-alive>